|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 頁 | 質問 | 回答 |
| 1 | P4  別添  3～5 | 計画地面積1,680㎡内に、建物計画地600㎡を自由に配置してよいか。また、建物計画地と緑地計画地の境界を変更してよいか。 | 既存の集会所は現在も利用しているため、新しい集会所を建設した後に既存の集会所を撤去予定です。そのため、現在提示している建物計画地約600㎡内に集会所を計画してください。 |
| 2 | P4 | 壁式構造とラーメン構造のどちらで計画したらいいのか。 | 設計意図に合う計画を選択してください。ただし、実際に建築する際には、提案内容を変更する場合があります。 |
| 3 | P5 | 巡回管理員室は集会所に併設し、独立した機能とするとあるが、巡回管理員室と集会所を行き来できるよう、扉を設けたほうがいいのか。 | 巡回管理員室と集会所は独立した機能としますので、扉を設けないで下さい。 |
| 4 | P5 | 約13㎡の巡回管理員室になぜ出入り口が2ついるのか。 | 非常時の際に避難できるよう、異なる方向への出入り口が2つ必要です。 |
| 5 | P5 | 下駄箱を設けてくださいとあるが、何足収納できるようにしたらいいのか。 | 足数は指定していませんが、集会室の収容人数に応じた大きさとしてください。 |
| 6 | P7 | 提出作品について、製図用紙に要求図面を貼付けて提出することは可能か。 | 可能です。  ただし、製図用紙以外のもの（パネル・ボード等）への貼付けは不可とします。 |
| 7 | 別添5 | 今ある情報だけだと手書きで敷地をかけないので、計画地の寸法などを記入してほしい。 | 【別添-5】を修正したものをHPに掲載しましたので、詳しくはそちらをご覧ください。  ※「カスタム倍率100％」にて、印刷してください。 |
| 8 | 別添  9 | 集会所の玄関は、施錠されているのか。 | 事務員が常駐している平日の9時から17時まで玄関は開放されており、事務室にて集会所の各室の鍵を管理しています。それ以外の時間は玄関も施錠されており、自治会に申し出て利用します。 |

**第27回「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクール　質疑回答**